

各 位

会 社 名 テックポイント・インク
(Techpoint, Inc.)
代 表 者 名 最高経営責任者兼取締役社長
小里 文宏
(コード番号：6697 東証グロース)
問 合 せ 先 株式会社テックポイントジャパン
代表取締役社長 近藤 浩
(03-6205-8405)

2023年12月期（2023年1月1日～2023年12月31日）信託財産状況報告書

テックポイント・インク（以下「当社」といいます。）は、当社を発行者として東京証券取引所に上場している以下の銘柄について、信託財産状況報告書（以下「本報告書」といいます。）を開示（※注）いたします。

銘柄	銘柄コード	上場取引所
テックポイント・インク JDR	6697	グロース市場

※注

本報告書は、信託業法第27条第1項の規定に基づき、受託者たる三菱UFJ信託銀行株式会社が作成し、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める外国株信託受益証券の発行者が開示するものです。

以 上

テックポイント・インク JDR 信託財産状況報告書

信託契約第 29 条に基づく報告書 (信託財産状況報告書を含みます。)	受益者の皆様へ
第 7 期	平素は格別のお引き立てにあずかり厚く御礼申し上げます。 受益証券発行信託「テックポイント・インク JDR」の左記 計算期間における運用状況をご報告申し上げます。 今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。
2023 年 12 月 31 日現在	
2023 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日	

■受益証券発行信託の概要

商品名	テックポイント・インク JDR
銘柄コード	6697
信託期間	信託設定の日から信託終了の日まで
委託者	みずほ証券株式会社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社
信託財産	本信託財産は、デラウェア州法に基づき設立されたテックポイント・インクが発行する株式およびこれらに係る金銭等ならびに信託契約に基づいて受託者が受領する金銭その他の財産により構成されますが、消費税の授受または信託報酬もしくは信託費用の支払い等のために一時的に本信託財産となる金銭等を除き、受託有価証券のみとなります。なお、受託者は、信託法および信託業法に従い、本信託財産を固有財産および他の信託財産と分別して管理するものとします。また、受託者は、受託有価証券をカスタディアンを通じて受託者が適切と判断する方法で分別して管理します。
信託財産の運用	受託者は、本信託財産の運用は行いません。
収益分配方法	テックポイント・インクが本信託財産である株式への配当金の支払いを行う場合は、分配を行います。

■信託財産を構成する資産の内容

1. テックポイント・インク発行株式（外国株式）

資産の種類	外国株式
資産の名称	テックポイント・インク 発行株式
当期（第7期）末現在における株式数	7,469,076株（2023年12月31日時点）（注1）
直前の計算期間の末日現在における株式数	7,323,295株（2022年12月31日時点）（注1）
当期（第7期）末現在における株式の純資産総額	4,107,991千円（2023年12月31日時点）（注2）
一株あたりの純資産額	550円（2023年12月31日時点）（注3）
保管機関	受託者の指定するカストディアン

注1：各計算期間末日時点で信託財産を構成するテックポイント・インクの株式数を記載しております。

注2：計算期間末日時点で信託財産を構成するテックポイント・インクの株式に対応する資本合計（純資産）を記載しております。

注3：テックポイント・インクの一株当たり純資産額を記載しております。

2. 金銭

資産の種類	金銭（注1）
価 格	0円（2023年12月31日現在）

注1：上記金銭は、受託者の銀行勘定で預かります。

■信託財産の売買総数および売買総額

当計算期間中における、受託者による本信託財産であるテックポイント・インクの株式の売買はございません。

■受益証券発行信託の状況

本信託の純資産総額（注1）	口数
2,078,388,397円	7,469,076口

注1：計算期間末日時点の状況です。

■取引の状況（自2023年1月1日至2023年12月31日）

1. 信託の設定、解約

（千円未満切捨て）

設定		解約	
口数（単位：口）	金額（単位：千円）	口数（単位：口）	金額（単位：千円）
145,781	71,577	—	—

2. 自己またはその利害関係人等との取引状況

信託財産から受領した外貨建て配当金は、三菱UFJ信託銀行株式会社との外国為替取引により円転し、受益者へ分配するまでの間、現金を日本マスタートラスト信託銀行株式会社の銀行勘定に預入しました。

3. 信託業務の委託の状況

信託業務（信託業法第22条第3項各号に掲げる業務を除きます。）の第三者への委託は行っておりません。カストディー業務については、三菱UFJ信託銀行株式会社 ニューヨーク支店に委託しております。

■資産、負債、元本等および損益の状況

<貸借対照表>

当計算期間末（2023年12月31日）現在
（単位：千円）

資産の部	
固定資産	
投資有価証券（注1）	2,078,388
固定資産合計	2,078,388
資産合計	2,078,388
負債の部	
負債合計	—
元本等の部	
元本	
受益権	1,749,659
元本合計	1,749,659
留保金	
留保金合計	—
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	328,728
評価・換算差額等合計	328,728
元本等合計	2,078,388
負債・元本等合計	2,078,388

注1：信託財産は非上場株式であるため、移動平均法による原価法を採用しております。なお、本邦通貨への換算は、計算期間末日の為替相場による円換算額を付しております。

<損益計算書（注1）>

当計算期間（自2023年1月1日至2023年12月31日）
（単位：千円）

経常収益	506,437
経常費用	83,173
経常利益	423,264
当期純利益	423,264
前期繰越利益	—
当期末処分利益	423,264
利益処分類	
受益権収益分配金	△423,264
受益権収益分配金合計	△423,264
次期繰越利益	—

注1：本損益計算書は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第19条第2項に定める「収支

計算書」を兼ねております。

■外貨建て分配金の円転取引について

信託財産から受領した外貨建て分配金は、三菱UFJ信託銀行株式会社との外国為替取引により円転致しました。

金額 (単位: US\$)	約定日	為替レート	金額 (単位: 円)
1,575,526.29	2023年2月17日	133.32	210,049,164
1,589,473.60	2023年7月20日	138.61	220,316,935

■信託財産の銀行勘定への運用について

円転した分配金を受益者へ分配するまでの間、現金を日本マスタートラスト信託銀行株式会社の銀行勘定にて運用致しました。

金額 (単位: 円)	期間	利息額合計 (単位: 円)
210,049,164	2023年2月21日～2023年2月22日	5

■収益の分配の状況について

基準日	支払開始日	一口当たり分配金額 (単位: 円) ※
2023年1月31日	2023年3月28日	現地源泉税率 0% : 33 円 同 10% : 29 円 同 15% : 28 円 同 30% : 23 円
2023年6月30日	2023年8月25日	現地源泉税率 0% : 34 円 同 10% : 31 円 同 15% : 29 円 同 30% : 24 円

※ JDR一口当たりの分配金単価：米国所得税0%、10%、15%、30%適用分を掲載しております。

国内居住者が米国資産（外国株式等）から生じる分配金や配当金を受領する際に課される米国における現地源泉税は、日米租税条約上の限度税率の適用要件を満たし、米国歳入庁が定める所定の手続を実施すれば、同条約に定める配当課税の限度税率（10%）を適用することができます。本 JDR については、当該所定の手続きに対応している口座管理機関（証券業者等）を通じて受益権を保有し、口座管理機関に対してご自身の米国源泉税率情報を受託者に提供することに同意した、適用要件を満たす JDR の保有者につき限度税率を適用しています。従って、複数の口座管理機関を跨いで保有している JDR の保有者は、各口座管理機関の対応状況によって、1 口あたりの分配金単価が案分計算される可能性があります。尚、保有する本 JDR に係る口座管理機関の対応状況を確認されたい投資家は、ご自身の取引先口座管理機関（証券業者等）にお問い合わせください。適用要件を満たさない国内居住者の保有する本 JDR の分配金には、米国において 30%の現地源泉税を適用しています。詳細は2023年12月15日「剰余金の配当金に関するお知らせ」(<https://www.techpoint.co.jp/ir/>)

をご参照下さい。

■信託財産の価額の推移

日付	一口あたりの信託財産の価額（注1） （単位：円）
2023年1月31日	439
2023年2月28日	464
2023年3月31日	455
2023年4月28日	457
2023年5月31日	504
2023年6月30日	523
2023年7月31日	508
2023年8月31日	523
2023年9月29日	535
2023年10月31日	467
2023年11月30日	570
2023年12月29日	550

注1：一口あたりの信託財産の価額は、テックポイント・インクが公表する決算情報等および為替レートを考慮して受託者が算出する一口あたりの株主資本の金額となります。